

令和7年8月27日

鈴鹿工業高等専門学校学寮給食業務、青峰会館軽食堂及び売店業務委託に関する公募

1. 企画競争に付する事項

(1) 事業名

鈴鹿工業高等専門学校学寮給食業務、青峰会館軽食堂及び売店業務委託

(2) 事業の趣旨

本校学寮の給食業務、青峰会館軽食堂業務並びに売店業務を委託するものである。

(3) 事業の内容

学寮給食業務、青峰会館軽食堂業務及び青峰会館売店業務を行う。

(4) 事業期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日

但し、双方どちらか一方から事業期間満了日の6か月前までに文書による申出がない場合、事業期間満了日の翌日から1年間、事業期間を自動更新することとし、以降も同様とする。なお、更新期間は最長で令和13年3月31日までとする。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（独立行政法人国立高等専門学校規則第41号）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和7年度に東海・北陸地域の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。

(3) 契約担当役から取引停止措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去3年間に300名以上の寮生を有する大学・高専の学寮給食業務を12か月以上（受託契約期間を含む）継続して行った実績があること。

(5) 過去3年間に学生食堂業務を12か月以上継続して行った実績を有すること。

3. 参加表明書等の提出

参加を希望する者は、参加表明書等を提出すること。

提出期限：令和7年9月18日（木）12時必着

提出方法：紙媒体1部を提出

4. 企画提案書等の提出

参加表明書を提出した後、企画提案書等を提出すること。

提出期限：令和7年10月1日（水）17時必着

提出方法：紙媒体11部及び電子媒体を提出

5. 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、鈴鹿工業高等専門学校学寮給食等業務委託事業者選定委員会において行う。

①一次選考（書類審査）

提出された企画提案書にて書類審査を実施する。

②二次選考（実技審査）

プレゼンテーション及び試食会による審査を実施する。

6. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

【提出先・本件担当連絡先】

〒510-0294 三重県鈴鹿市白子町

独立行政法人国立高等専門学校機構

鈴鹿工業高等専門学校 総務課調達係

電話：059-368-1723

FAX：059-368-1728

E-Mail：keiyaku@jim.suzuka-ct.ac.jp